

## 第9回川西町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年10月26日(月)午前10時00分から

2. 開催場所 川西町中央公民館 大ホール

3. 出席委員(10名)

会 長 10番 大沼 藤一

会長職務代理者 9番 新野 勝廣

委 員 1番 鈴木 秀男 2番 後藤 満良、3番 高橋 孝博、4番 佐々木 一宏

5番 勝見 和彦、6番 市川 博幸、7番 船山 マサエ、8番 阿部 つや子

4. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会議書記の指名

第 3 会期の決定

第 4 報告第13号 農用地利用権設定等調整会議及び農用地あつせん調整会議審議結果報告について

第 5 報告第14号 人・農地プラン検討会の結果報告について

第 6 議第 41号 農地法第18条第6項の規定による通知について

第 7 議第 42号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について(所有権の移転)

第 8 議第 43号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について(賃貸借権の設定)

第 9 議第 44号 農用地利用集積計画に対する決定について

第10 議第 45号 農用地利用集積計画に対する決定について(農地中間管理機構)

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 内谷新悟、事務局長補佐 高橋光好、主任 竹田智弘、主事 淀野拓也

6. 会議の概要

(会長大沼藤一は、川西町農業委員会会議規則第7条の規定により、議長となる。)

議長 大沼藤一

ただ今より、第9回川西町農業委員会総会を開会いたします。

ただ今の出席委員数は、10名であります。

川西町農業委員会会議規則第8条の規定による定足数に達しております。

本日の総会は、お手元に配布しております議事日程によって進めます。直ちに議事に入ります。

日程第1、議事録署名委員の指名であります、川西町農業委員会会議規則第10条の規定により、本職から指名いたします。議席6番市川博幸委員、議席7番船山マサエ委員を指名いたします。

日程第2、会議書記の指名であります、書記については事務局職員より高橋事務局長補佐並びに淀野主事を指名します。

日程第3、会期の決定、これを議題といたします。お諮りいたします。会期を、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。会期は本日1日限りと決定します。

日程第4、報告第13号、農用地利用権設定等調整会議及び農用地あっせん調整会議審議結果報告についてを上程いたします。

事務局の報告を求めます。

主事 淀野拓也

1ページをご覧ください。報告第13号、令和2年10月1日、農用地利用権設定等調整会議及び農用地あっせん調整会議審議結果報告について、所有権の移転について9月申し出件数6件、田13,382㎡、畑176㎡、うち個人への調整決定件数6件、田13,382㎡、畑176㎡、支援センター保有分の売り渡し件数1件、34,801.91㎡、畑62㎡、所有権移転合計7件、田48,183.91㎡、畑238㎡となります。利用権の設定については、9月の再設定件数は0件です。9月の申し出件数が1件、田4,781㎡、うち個人への調整決定件数1件、田4,781㎡、利用権設定合計1件、田4,781㎡、9月利用権移転件数合計が4件、田11,036㎡となります。詳細につきましては、後程農用地利用集積計画に対する決定についての際に説明させていただきます。

議長 大沼藤一

本件は、報告案件でありますので、次に進めます。

日程第5、報告第14号、人・農地プラン検討会結果報告についてを上程します。

事務局の報告を求めます。

主事 淀野拓也

10ページをご覧ください。報告第14号、令和2年度第1回川西町人・農地プラン検討会報告、開会日時は令和2年9月17日木曜日、午後1時30分から、川西町中央公民館大ホールにおいて実施しました。現在、人・農地プランが16プランあります。今回の第1回検討会においては、7プランが更新です。小松地区、犬川地区、大塚南方地区、時田地区、高山地区、堀金地区、吉島地区について検討され、いずれのプランについて妥当だと判断されました。なお、現在人・農地プランの実質化作業ということで、昨年から今年にかけて一括プランに依頼していますが、今回更新の7プランのうち小松、犬川、高山地区については、地域の話し合いも終了し、全行程を完了したというこ

とで併せて検討され、報告されました。なお、ほかのプランについては、今後第2回、第3回の検討会の開催がありますが、いずれかにおいて報告いただき、更新を完了する予定で進めているところです。

議長 大沼藤一

本件は、報告案件でありますので、次に進めます。

日程第6、議第41号、農地法第18条第6項の規定による通知についてを上程します。

事務局の説明を求めます。

主任 竹田智弘

11ページをご覧ください。議第41号、農地法第18条第6項の規定による通知について、下記の農地について、農地法施行規則第68条の規定により、賃貸借権を合意解約した旨の通知があったので受理、不受理を決定されたい。令和2年10月26日提出、川西町農業委員会会長名、申請件数は4件です。1番●●、公益財団法人やまがた農業支援センター、大字時田字町下1887-1、田1, 863㎡、平成23年6月1日から10年間、10a 借賃●●円、解約後売買するものです。2番公益財団法人やまがた農業支援センター、●●、大字時田字町下1887-1、田1, 863㎡、平成23年6月1日から10年間、10a借賃●●円、解約後売買するものです。3番●●、●●、大字時田字境329、田787㎡、計田4筆4, 554㎡、平成17年5月25日から3年間、10a借賃●●円、解約後貸し直しするものです。12ページをご覧ください。4番●●、●●、大字上奥田字東那知止2414-4、田62㎡、計田9筆11, 780㎡、上5筆については平成21年2月25日から5年間、10a借賃●●円、6行目からは平成31年4月1日から5年間、10a借賃●●円、解約後貸し直しするものです。

議長 大沼藤一

ただ今の件について、質問等があればお受けいたします。

(質問なし)

本件について、受理することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。

よって、本案件を受理することに決定いたします。

日程第7、議第42号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定についてを上程いたします。

事務局の説明を求めます。

主任 竹田智弘

13ページをご覧ください。議第42号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について、下記の者から、農地法施行令第1条の規定により、農地の所有権の移転について

許可申請があったので委員会の可否を求める。令和2年10月26日提出、川西町農業委員会会長名、申請件数は1件です。1番●●、●●、大字時田字町下1887-1、田1, 863㎡、経営規模縮小、経営規模拡大です。以上の申請について、譲受人は農機具一式を所有し、農作業従事日数も150日以上であり、権利取得後の面積も30a以上ですので、農業者の要件を満たしております。よって、農地法第3条第2項各号に定める不許可要件に該当していません。以上です。

議長 大沼藤一

次に、ただ今の説明に関連して、担当委員より現地調査等の結果について報告を求めます。

番号1番の件について、議席1番、鈴木秀男委員より報告願います。

委員 鈴木秀男

番号1番について、10月11日に遠藤委員が現地調査を行っています。今回の申請は、経営規模縮小、経営規模拡大です。譲受人は意欲的に農業経営を行っており、周辺農地への影響はないと思います。10a対価●●円は妥当だと判断します。

議長 大沼藤一

事務局の説明及び担当委員の報告が終わりました。

次に、ご質問等について求めます。

(質問なし)

本件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。

よって、本案件を許可することに決定いたします。

日程第8、議第43号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定についてを上程いたします。

事務局の説明を求めます。

主任 竹田智弘

14ページをご覧ください。議第43号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について、下記の者から、農地法施行令第1条の規定により、農地の賃貸借権の設定について許可申請があったので委員会の可否を求める。令和2年10月26日提出、川西町農業委員会会長名、申請件数は2件です。1番●●、●●、大字時田字山崎1778、田854㎡、計田2筆1, 233㎡、経営規模縮小、経営規模拡大です。2番●●、●●、大字高山字新屋敷4622、田3, 169㎡、経営規模縮小、経営規模拡大です。以上今回の申請について、賃借人は農機具一式を所有し、農作業従事日数も150日以上であり、権利取得後の面積も30a以上ですので、農業者の要件を満たしております。よって、農地法第3条第2項各号に定める不許可要件に該当していません。以上で

す。

議長 大沼藤一

次に、ただ今の説明に関連して担当委員より現地調査等の結果について報告を求めます。

番号1番及び2番の件について、議席1番鈴木秀男委員より報告願います。

委員 鈴木秀男

番号1番について、10月11日遠藤推進委員が現地調査をしています。今回の申請は、経営規模縮小、経営規模拡大です。賃借人は意欲的に農業経営を行っており、また、周辺農地への影響はないと思います。農地の状況から見て、10a借賃●●円は妥当だと判断します。

番号2番について、10月15日竹田推進委員が現地調査をしています。今回の申請は、経営規模縮小、経営規模拡大です。賃借人は意欲的に農業経営を行っており、周辺農地への影響はないと思います。農地の状況から見て、10a借賃●●円は妥当だと判断します。

議長 大沼藤一

事務局の説明及び担当委員の報告が終わりました。

次に、ご質問等について求めます。

(質問なし)

本件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。

よって、本案件を許可することに決定いたします。

日程第9、議第44号、農用地利用集積計画に対する決定についてを上程いたします。

事務局の説明を求めます。

主事 淀野拓也

15ページをご覧ください。議第44号、農用地利用集積計画に対する決定について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、川西町長から審議依頼があったので農業委員会の決定を求める。令和2年10月26日提出、川西町農業委員会会長名、続いて16ページをご覧ください。所有権移転各筆明細です。8157番●●、田484㎡、●●、●●円、担い手支援による離農です。8158番●●、計田1筆2,303㎡、畑1筆114㎡、●●、田●●円、畑●●円、担い手支援の離農です。8159番、●●持分8分の1、●●持分8分の1、●●持分8分の1、●●持分8分の1、●●持分8分の2、●●持分8分の2、田3,682㎡、●●、●●円、担い手支援による離農です。17ページになります。8160番●●、田323㎡、●●、10a対価●●円、担い手支援による離農です。8161番●●、田2,894㎡、●●、●●円、担い手支援の離農です。8162番●●、計田2筆3,696㎡、●●、総額●●円、担い手支援の離農です。18ページをご覧ください。8163番公益財団

法人やまがた農業支援センター理事長若松正俊、計田24筆34,801.91㎡、畑1筆62㎡、●●、田●●円、畑●●円、担い手支援の離農です。19ページをご覧ください。利用権設定各筆明細です。8164番●●、計田5筆4,781㎡、(株)平洲農園代表取締役東宣雄、10a借賃●●円、借借期間16年となります。以上の内容について、経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしています。以上です。

議長 大沼藤一

ただ今の件について、質問等を求めます。

(質問なし)

お諮りします。本件について、計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。

よって本案件について、計画の内容のとおり決定し、川西町長に報告することといたします。

日程第10、議第45号、農用地利用集積計画に対する決定についてを上程いたします。

農地中間管理事業に関する審議については、地区ごとに行うことを慣例としておりますが、会議時間の短縮のため、一括して審議を行うことといたします。

事務局の説明を求めます。

主事 淀野拓也

20ページをご覧ください。議第45号、農用地利用集積計画に対する決定について(農地中間管理事業)、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、川西町長から審議依頼があったので農業委員会の決定を求める。令和2年10月26日提出、川西町農業委員会会長名。21ページをご覧ください。利用権設定各筆明細となりますが、利用権の設定を受ける者はすべてやまがた農業支援センターとなりますので、こちらは省略させていただきます。期間についてもすべて10年となります。8165番●●、計田6筆24,045㎡、10a借賃●●円、受人については鍛冶田及び一本柳は●●、それ以外は●●です。8166番●●、田1,101㎡、●●円、●●です。8167番●●、計田3筆4,015㎡、10a借賃●●円、●●です。8168番●●、田2,001㎡、●●円、●●です。22ページになります。8169番●●、計田19筆29,472㎡、●●円、●●です。8170番●●、田1,229㎡、10a借賃●●円、(農)がんきょうファームです。23ページになります。8171番●●、計田6筆19,920㎡、借賃山ノ下は●●円、台ノ下2346-2と2360、坂水2365については●●円、それ以外は使用貸借となります。(農)がんきょうファームです。8172番●●、計田7筆25,073㎡、谷地2096について●●円、それ以外は●●円、(農)がんきょうファームです。8173番●●、計田7筆6,983㎡、10a借賃●●円、●●となります。24ページをご覧ください。8174番●●、田4,432㎡、10a借賃●●円、●●です。8175番●●、計田2筆4,345㎡、●●円、●●です。8176番●●、計田2筆7,528㎡、●●円、中里東1071は●●、中里西1214は●●となります。8177番●●、田998㎡、10a借賃●●円、●●です。25ページになります。8178番●●、計田4筆3,

445㎡、10a借賃●●円、●●です。8179番●●、計田2筆2, 569㎡、10a借賃●●円、●●です。8180番●●、計田7筆20, 414㎡、10a借賃●●円、高橋町389-2と四ツ家275については●●、宿北876-1が●●、それ以外については●●となります。26ページをご覧ください。8181番●●、計田28筆68, 512㎡、大字高山分が●●円、大字吉田分が●●円、●●です。27ページをご覧ください。8182番●●、計田3筆11, 053㎡、10a借賃●●円、Be-Seeds 山形農産(株)です。8183番●●、計田38筆98, 485㎡、畑2筆1, 132㎡、10a借賃田が●●円、畑が●●円、Be-Seeds 山形農産(株)です。8184番●●持分2分の1、●●持分2分の1、畑1, 183㎡、10a借賃●●円、●●です。8185番●●、計田3筆16, 370㎡、10a借賃●●円、●●です。続いて29ページです。8186番●●、計田18筆19, 013㎡、10a借賃●●円、(株)遠藤農産です。8187番●●、計田7筆15, 772㎡、10a借賃●●円、●●です。続いて30ページです。8188番●●、計田5筆23, 264㎡、●●円、大字高山分が●●、大字吉田分が●●となります。8189番●●、計田1筆5, 584㎡、畑1筆346㎡、10a借賃田が●●円、畑が●●円、(株)遠藤農産です。8190番●●、計田9筆16, 381㎡、●●円、●●です。続いて31ページです。8191番●●、計田4筆7, 239㎡、●●円、●●です。8192番●●、計田3筆11, 791㎡、●●円、●●です。8193番●●、計田8筆20, 986㎡、10a借賃●●円、●●です。8194番●●、計田5筆26, 136㎡、●●円、●●です。8195番●●、計田5筆6, 992㎡、●●円、●●です。8196番●●、田1, 044㎡、●●円、●●です。8197番●●、計田5筆17, 431㎡、●●円、●●です。以上の内容について、経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしています。以上です。

議長 大沼藤一

ただ今の件について、質問等があればお受けいたします。

(質問なし)

お諮りします。本件について、計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。

よって、本案件について計画内容のとおり決定し、川西町長に報告することいたします。

これをもちまして、第9回川西町農業委員会総会を閉会いたします。